

- 2面 4月から区役所の組織が変わります
- 3面 認知症になっても安心して暮らせるまち
- 4面 訪問看護師による自宅での見守りサービスを開始
- 8面 障害を理由とする差別の解消に取り組みます



しんじゅくコール

☎03(3209)9999 ☎03(3209)9900
土・日曜日、夜間もご案内 午前8時～午後10時

発行 新宿区 編集 区政情報課 (毎月5・15・25日発行)
〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 ☎03(3209)1111
ホームページ <http://www.city.shinjuku.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.shinjuku.lg.jp/m/>



携帯電話用二次元コード

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせ・申し込みをご希望の際は、しんじゅくコール☎03(3209)9900をご利用ください。

65歳以上の対象となる方へ

新宿区

年金生活者等支援 臨時福祉給付金(高齢者向け) 4月5日(火)から申請書を発送します

賃金引き上げの恩恵を受けにくい年金受給者などの高齢者の生活を支援するため、27年度の特別区民税(均等割)が課税されていない65歳以上の方に、「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」を支給します。

今回は、この給付金の対象者や申請方法についてお知らせします。

【問合せ】臨時福祉給付金等対策室(本庁舎6階)☎(5273)4351・☎(5273)4366へ。

支給額

1人に付き **30,000円**

対象

次の全ての条件に該当する方

- ◆平成29年3月31日時点で満65歳以上となる方
(昭和27年4月1日以前に生まれた方)
- ◆平成27年度臨時福祉給付金の支給要件に該当する方
 - 平成27年1月1日現在、新宿区に住民登録がある方
 - 27年度の特別区民税(均等割)が課税されていない方
(均等割が課税されている方の扶養親族は対象外)
 - 生活保護等を受けていない方

表 特別区民税(均等割)が課税されない所得・収入の目安(参考)

公的年金受給者				給与所得者		
区分	所得額	26年中の年金収入の目安		区分	所得額	26年中の給与収入の目安
単身	65歳以上	35万円	155万円	単身	35万円	100万円
	65歳未満★	35万円	105万円	夫婦(1)	91万円	156万円
夫婦(1)	65歳以上	91万円	211万円	夫婦子1人(2)	126万円	205万9,000円
	65歳未満★	91万円	171万3,000円	夫婦子2人(3)	161万円	255万9,000円

※()は扶養親族等の人数

★は昭和25年1月2日～昭和27年4月1日生まれの方

申請方法

申請書がお手元に届いたら、必要事項を記入の上、添付書類とともに返信用封筒で返送してください。

直接お持ちいただく場合は、臨時福祉給付金等対策室(本庁舎6階)で受け付けます。

また、4月6日(水)～5月13日(金)は、第1分庁舎1階ロビーに設置する受付窓口でも受け付けます(土・日曜日、祝日を除く)。

申請の手続きから支給までのスケジュール等、詳しくは、「広報しんじゅく」4月5日号でお知らせします。

給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意を

新宿区から区民の皆さんに臨時福祉給付金などに関して、電話や訪問により口座番号や暗証番号を聞くことはありません。また、郵便局・銀行等のATMの操作を指示したり、給付金を受け取るために手数料を求めたりすることはありません。

公的機関の職員を名乗って、不審な訪問や電話が掛かってきた場合は、最寄りの警察署または警察相談電話(#9110)に連絡してください。

新宿の未来のために!

新宿区ホームページ「区長の部屋」で写真日誌も公開しています

3月に入り暖かな気候が続く、桜の開花予想も23日ごろといつもの年よりも早い春の訪れを感じます。あと半月で4月を迎え、本格的な春の到来とともに、新たな年度がスタートします。▼平成28年度は、区民の皆様からいただいたご意見などを踏まえて策定した、第三次実行計画を始動します。この計画を着実に推進するために、将来も見据えて4月1日に部の新設を始めとした組織改正を行い、区民サービスをさらに向上させていく体制を整えます。そして新たな体制のもと、この計画を軸にしながら「暮らしやすさ」「安全安心」「賑わい」などを柱として、誰もが住み続けたいと思う持続的に発展し続ける新宿の実現に全庁を挙げて取り組んでまいります。▼また、4月1日から障害者差別解消法が施行されます。新宿区では、これまでも差別のない区政運営を進めてまいりましたが、法律に基づき改めて「職員の対応要領」を定めました。全庁にこの要領の徹底を図り、障害がある方に十分に配慮しながら、様々な状況に応じて職員が柔軟かつ適切に対応することで、好感度1番の区役所をさらに推し進めます。▼さて、今月の23日から始まる「平和のパネル展」を皮切りに、26日の「子ども映画会」、27日の「平和のつどい」などの平和都市宣言30周年記念事業を開催します。この度のイベントを通して、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを区民の皆様と共有できればと思います。▼最後に、区役所に返戻されたマイナンバーの通知カードに関するご相談については、3月末まで区役所本庁舎地下1階の専用窓口で対応していますが、4月1日からはマイナンバーカードの交付を担当する戸籍住民課住民記録係でお受けいたしますので、通知カードが届いていない方はご相談ください。

区長 古住 健一
よしずみ けんいち

4月から 区役所の組織が変わります

新設の課等が担当する主な業務

※変更のある部・課のみ記載しています。
※区長室・地域文化部は廃止します。組織改正を行わないみどり土木部・環境清掃部を含め、部の数は10で変更ありません。

総合政策部

- 区政情報課 (旧:区長室区政情報課、広聴担当課) 広報、情報公開、区政へのご意見
- 情報システム課 (旧:情報政策課) 情報システムの企画調整

総務部

- 秘書課 (旧:区長室) 秘書事務
- 危機管理担当部 危機管理課 (旧:区長室危機管理課) 危機管理の総合調整、災害予防・災害応急対策、安全安心対策

地域振興部(新設)

- 地域コミュニティ課 (旧:地域文化部地域調整課) コミュニティ行政の企画調整、町会・自治会との連携、NPO等との協働
- 特別出張所 (旧:地域文化部) 住民記録・戸籍・印鑑登録・国民健康保険等の届出、区税・保険料の収納
- 戸籍住民課 (旧:地域文化部) 住民記録・戸籍・印鑑登録等の届出

- 生涯学習スポーツ課 (旧:地域文化部生涯学習コミュニティ課) 生涯学習・スポーツの企画調整
- 多文化共生推進課 (旧:地域文化部) 多文化共生の推進
- 東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課 (旧:区長室東京オリンピック・パラリンピック開催調整担当部東京オリンピック・パラリンピック開催調整担当課、特命プロジェクト推進課) 大会開催等の調整、歌舞伎町対策

文化観光産業部(新設)

- 文化観光課 (旧:地域文化部) 文化・観光施策の企画調整、文化資源の活用
- 産業振興課 (旧:地域文化部) 産業振興施策の企画調整、中小企業・地場産業の振興、商工業融資

- 消費生活就労支援課 (旧:地域文化部消費者支援等担当課) 消費生活センター、就労支援

区政課題に的確に対応するため策定した第三次実行計画の着実な推進と、平成30年度から始まる新たな総合計画の策定に向けて、より効率的な組織とするため4月1日(金)に組織を改正します。
【問合せ】人事課人事係(本庁舎3階) ☎(5273)4027・FAX(3209)9947へ。

福祉部

- 地域包括ケア推進課 介護予防・日常生活支援総合事業
- 高齢者支援課 介護保険外サービス (いずれも旧:高齢者福祉課)

子ども家庭部

- 保育課 保育園・子ども園の管理運営 (いずれも旧:保育園子ども園課)
- 保育指導課 私立保育施設の指導検査
- ※子育て支援課は廃止します。担当業務は子ども家庭課・子ども総合センターに移管します。

都市計画部

- 新宿駅周辺整備担当課(新設) 新宿駅周辺のまちづくり・基盤整備、新宿駅の鉄道施設整備に関すること
- 景観・まちづくり課 (旧:景観と地区計画課) 景観まちづくり、地区計画の推進
- 防災都市づくり課 (旧:地域整備課) 市街地再開発、建築物の耐震化支援

健康部

- 健康政策課 保健所・保健センターとの調整
- 健康づくり課 健康増進事業 (いずれも旧:健康推進課)

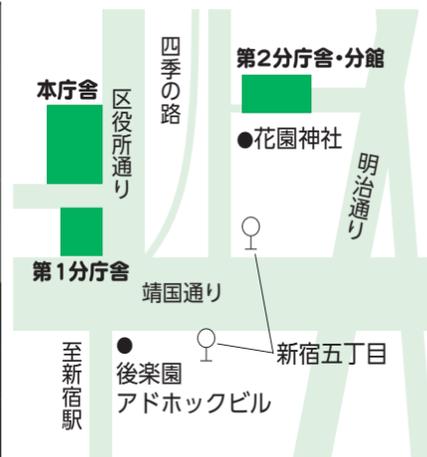
改正後の組織の名称		配置	主な組織改正の内容等
部	課		
総合政策部	区政情報課	本庁舎3階	広聴担当課を統合し、区長室から移管
	情報システム課	本庁舎8階	情報政策課から名称変更
総務部	秘書課	本庁舎3階	区長室から移管
	危機管理担当部 危機管理課	本庁舎4階	区長室から移管
地域振興部 (新設)	地域コミュニティ課	本庁舎1階	地域調整課から名称変更し、地域文化部から移管。生涯学習コミュニティ課のコミュニティに関する業務を統合
	特別出張所	—	地域文化部から移管
	戸籍住民課	本庁舎1階	地域文化部から移管
	生涯学習スポーツ課	本庁舎1階	生涯学習コミュニティ課から名称変更し、地域文化部から移管。コミュニティに関する業務のみを地域コミュニティ課に移管
	多文化共生推進課	本庁舎1階	地域文化部から移管
文化観光産業部 (新設)	東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課	本庁舎4階	特命プロジェクト推進課を統合し、区長室から移管。東京オリンピック・パラリンピック開催調整担当部東京オリンピック・パラリンピック開催調整担当課から名称変更
	文化観光課	本庁舎1階・地下1階	地域文化部から移管
	産業振興課	西新宿6-8-2 BIZ新宿4階	地域文化部から移管
福祉部	消費生活就労支援課	第2分庁舎3階	消費者支援等担当課から名称変更し、地域文化部から移管
	地域包括ケア推進課	本庁舎2階	高齢者福祉課を再編し、新たに「地域包括ケア推進課」を設置
子ども家庭部	高齢者支援課	本庁舎2階	設置
	子ども家庭課	本庁舎2階	子育て支援課の業務を統合
健康部	保育課	本庁舎2階	保育園子ども園課を再編し、新たに「保育課」を設置
	保育指導課	本庁舎2階	「保育指導課」を設置
健康部	健康政策課	第2分庁舎分館1階	健康推進課を再編し、新たに「健康政策課」を設置
	健康づくり課	第2分庁舎分館1階	「健康づくり課」を設置
都市計画部	新宿駅周辺整備担当課	本庁舎8階	新設
	景観・まちづくり課	本庁舎8階	景観と地区計画課から名称変更
	防災都市づくり課	本庁舎7階	地域整備課から名称変更

4月1日からの配置図

★新設・名称変更等があった組織はみどりで掲載しています

本庁舎 (歌舞伎町1-4-1)		第1分庁舎 (歌舞伎町1-5-1)
8階	【総合政策部】情報システム課 【都市計画部】都市計画課、新宿駅周辺整備担当課、景観・まちづくり課、建築指導課、建築調整課	—
7階	【みどり土木部】土木管理課、道路課、みどり公園課、交通対策課 【環境清掃部】環境対策課、ごみ減量リサイクル課 【都市計画部】防災都市づくり課、住宅課	—
6階	【区議会】 【総務部】税務課	—
5階	【区議会】議会事務局	【監査委員】 監査事務局
4階	【総務部】契約管財課、危機管理担当部危機管理課 【地域振興部】東京オリンピック・パラリンピック開催等担当部東京オリンピック・パラリンピック開催等担当課 【健康部】医療保険年金課、高齢者医療担当課 【教育委員会】教育調整課、教育指導課	【教育委員会】 学校運営課
3階	【総合政策部】企画政策課、行政管理課、財政課、区政情報課、新宿自治創造研究所 【総務部】総務課、秘書課、人事課、人材育成等担当課	【選挙管理委員会】 選挙管理委員会事務局
2階	【福祉部】地域福祉課、障害者福祉課、地域包括ケア推進課、高齢者支援課、介護保険課 【子ども家庭部】子ども家庭課、保育課、保育指導課	区民の声委員会
1階	【地域振興部】地域コミュニティ課、戸籍住民課、生涯学習スポーツ課、多文化共生推進課 【文化観光産業部】文化観光課 総合案内、区政情報センター、会計室	—
地下1階	【文化観光産業部】文化観光課の一部	—

第2分庁舎 (新宿5-18-21)		第2分庁舎分館 (新宿5-18-21)
3階	【文化観光産業部】消費生活就労支援課 【福祉部】生活支援担当課 【健康部】衛生課	【総務部】施設課
2階	【福祉部】保護担当課	【健康部】健康政策課、健康づくり課、保健予防課
1階	【福祉部】生活福祉課	—



みんなで作っていいこう 認知症になっても安心して暮らせるまち

わたしにもできること

認知症は、誰もがなる可能性のある身近な脳の病気です。日本では、85歳以上の4人に1人に認知症の症状があるといわれています。新宿区では、介護保険の「要支援」「要介護」の認定を受けている方の2人に1人が、何らかの認知症の症状があり、見守りや支援が必要な状態です。

区では、認知症の早期発見・早期対応への取り組みや、認知症の方や家族が安心して暮らせるように地域で支える仕組みづくりを進めています。

【問合せ】高齢者福祉課高齢者支援係（4月1日(金)から高齢者支援課高齢者相談第二係（本庁舎2階）☎(5273)4594 FAX(5272)0352へ。

医師が相談をお受けしています

認知症・もの忘れ相談

区内在住で「最近もの忘れが多い」と心配のある方を対象に、区内3か所の会場で実施しています。

- 【3月・4月の相談日時・会場】
 - ▼①3月22日(火)：落合保健センター(下落合4-6-7)
 - ▼②4月28日(木)：戸塚高齢者総合相談センター(高田馬場1-17-20)
- ※時間はいずれも午後2時30分～4時30分
- 【相談医】①は東京医科大学病院高齢診療科医師、②は新宿区医師会認知症・もの忘れ相談医師
- 【申込み】3月17日(木)午前9時から電話で、①は落合第一高齢者総合相談センター☎(3953)4080、②は戸塚高齢者総合相談センター☎(3203)3143へ。
- ※認知症・もの忘れ相談は、四谷高齢者総合相談センター(三栄町25)でも実施しています。相談日は「広報しんじゅく」等でお知らせします。



介護している方を支援しています

認知症介護者の学習会と交流会

区内在住で認知症の方を介護している家族等を対象に開催しています。病気への理解や対応のほか、介護者がリラクセスする方法などを学びます。介護者同士の交流の場としてもご利用ください。

- 【日時・会場・内容】
 - ▼歯科衛生士の講演「笑顔になるお口の筋トレ」
 - 4月14日(木)午後1時30分～3時30分：百人町地域交流館(百人町2-18-21)
 - ▼専門医の講演「認知症を知る 対応を知る」
 - 5月13日(金)午後1時30分～3時30分：榎町高齢者総合相談センター(弁天町50)
 - ▼介護者のためのアロマセラピー「香りでのリラクセス」
 - 6月15日(水)午前10時～12時：西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)
- 【費用】各回100円(交流会の茶菓代)
- 【申込み】電話で高齢者福祉課高齢者支援係（4月1日(金)から高齢者支援課高齢者相談第二係）(本庁舎2階)☎(5273)4594へ。各回定員20名。



認知症介護者家族会

区内在住で認知症の方を介護している家族等が、介護に必要な情報を交換したり介護者同士が気持ちを共有する場として、毎月区内3か所の会場で開催しています。当日直接会場へおいでください。

- 【日時・会場】
 - ▼水曜日の会／毎月第3水曜日午前10時～12時（4月は20日）：西新宿シニア活動館(西新宿4-8-35)
 - ▼木曜日の会／毎月第2木曜日午後1時30分～3時30分（4月は14日）：百人町地域交流館(百人町2-18-21)
 - ▼金曜日の会／毎月第2金曜日午後1時30分～3時30分（4月は8日）：榎町高齢者総合相談センター(弁天町50)
- 【費用】各回100円(茶菓代)

認知症の方と家族を地域で支えよう

広げようオレンジの輪

認知症サポーター養成講座

地域での支え合いの輪を広げるため、認知症の正しい知識や、認知症の方や家族への配慮などを学ぶ講座です。受講した方には認知症サポーターの印である「オレンジリング」(写真)を差し上げます。講座の日程等は「広報しんじゅく」でご案内します。

新宿区では、これまでに1万4千名を超える認知症サポーターが誕生しています。企業や学校への出前講座も実施しています。高齢者総合相談センター(左表)へご相談ください。



▲養成講座の様子



◀オレンジリング
オレンジ色のシリコン製リングは、認知症の方や家族を見守る活動をしている印です。

認知症の困りごと 高齢者総合相談センターがサポートします

認知症に関するさまざまな困りごとの相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

認知症が心配だけど、どこに受診すればいい？

症状の進行を抑えるには、どんな生活をすればいい？

認知症の症状が見られるけれど、本人が受診しながら困っている

4月から認知症初期集中支援チームが認知症の方と家族を支援します

●認知症の初期の段階での支援体制を強化します

4月から、区役所以外の9か所の高齢者総合相談センターで、病気や体のことを把握する医療職と、生活やケアについての相談に応じる介護・福祉職がチームとなって、「認知症初期集中支援チーム」を編成します。支援チームは、認知症の心配がある高齢者のご自宅を訪問し、本人や家族を支援します。

ご自身や周りの方で、少しでも気になる症状がある方は、お気軽にご相談ください。

高齢者総合相談センター	所在地	電話番号
四谷	三栄町25、四谷保健センター等複合施設4階	(5367) 6770
笹塚町	北山伏町2-12、あかね苑新館内	(3266) 0753
榎町	弁天町50、牛込保健センター1階	(5227) 1757
若松町	戸山2-27-2、戸山シニア活動館1階	(5292) 0710
大久保	百人町2-8-13、Fiss1階	(5332) 5585
戸塚	高田馬場1-17-20、新宿区社会福祉協議会1階	(3203) 3143
落合第一	中落合2-5-21、聖母ホーム内	(3953) 4080
落合第二	西落合4-11-21、落合第六小学校内幼稚園舎	(5988) 9281
柏木・角筈	西新宿4-8-35、西新宿シニア活動館3階	(5309) 2136
区役所	歌舞伎町1-4-1、高齢者福祉課(4月1日(金)から高齢者支援課)内(本庁舎2階)	(5273) 4594

医療的ケアの必要な障害児・障害者の家族の方へ 4月1日から 訪問看護師による 自宅での見守りサービス

在宅で生活を送っている医療的ケアの必要な重症心身障害児や重症心身障害者のご家族を対象に、4月1日(金)から、「新宿区重症心身障害児等在宅レスパイトサービス」の申請を受け付けます。訪問看護師が自宅に出向いて、家族の代わりに見守り、家族の「時的な休息(レスパイト)」やリフレッシュを図ります。

【対象】18歳未満の時から重度の知的障害と重度の肢体不自由があり、医療保険制度での訪問看護により在宅で医療的ケアを受けている方を介護している家族の方

【内容】月2回を上限に、1回につき2〜4時間の範囲で、区と委託契約した訪問看護師事業者の看護師が、対象者の自宅で医療的ケアを行います。

【費用】利用時間や世帯の収入により自己負担あり(上限3千円)

【申込み】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階 ☎5273) ☎4516 ☎3209(344)へ。申請時に、主治医が作成する医師指示書(4月1日(金)以降に発行されたもの)が必要で、医師指示書作成料は3千円までが補助します。詳しくは、ご相談ください。

ふれあい入浴証をお送りします

60歳以上の方等を対象に、区内の公衆浴場を月4回無料で利用できる「ふれあい入浴証」を発行しています。

●入浴証の対象
区内在住で次のいずれかに該当する方

▼60歳以上の方、▼身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、▼児童養育手当を受給し未就学児を扶養している方

●26年度以降に入浴証を申請した方には
28年度の入浴証を3月23日(水)から順次郵送します。申請は不

浴場名	所在地	浴場名	所在地
鶴巻湯	早稲田鶴巻町533	金沢浴場	新宿7-22-11
大黒湯 ★	早稲田町83	東宝湯	新宿7-11-5
松の湯	山吹町16	万年湯	久保1-15-17
金成湯	中里町13	松の湯	西早稲田1-4-12
竹の湯	改代町2	金泉湯	西早稲田2-16-20
熱海湯	神楽坂3-6	世界湯	高田馬場3-8-31
第三玉の湯	白銀町1-4	福の湯	高田馬場4-18-2
弁天湯	余丁町5-1	梅の湯	上落合2-6-4
大星湯	市谷台町18-3	松の湯	上落合3-9-10
塩湯	三栄町1	三の輪湯	上落合3-31-2
若葉湯	若葉2-11	福の湯	下落合4-25-10
天神湯	北新宿2-4-11	ゆ〜ざ中井	中落合1-13-8
柏湯	北新宿4-3-7	栄湯	西落合2-6-2
柳湯	市谷柳町25	★大黒湯	は現在休業中です。

●渋谷区の羽衣湯(渋谷区本町3-24-20)も利用できます(利用者負担100円)。

はがき・ファックスの記載例

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号

※あく先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料。

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)



サイエンスカフェしんじゅく

●若手生産者と「有機農業を志す」
【日時】3月21日(休)午後3時〜5時
【内容】有機野菜を見たり食べたりしながら、身近な農との関わり等を考える(ゲストは吉岡龍一(㈱耕すオガニック農家) 費用:300円(飲み物代ほか))
【会場・申込み】3月17日(水)〜20日(祝)に電話かファックス・電子メール(5面記載例のとおり記入)で、環境学習情報センター(西新宿2-11-4、新宿中央公園内) ☎(3344) ☎(6277)・☎(3344)44344 (ecocenter.jp)へ。先着30名。

●新宿区交通安全パレード
春の全区交通安全運動(4月6日〜15日)に先駆け、交通安全を呼び掛けます。
【日時】3月27日(日)午前11時から(雨天中止)
【コース】新宿通り(新宿三丁目

子ども医療証

未就学児対象の乳幼児医療証をお送りします

シニア活動館の催し

信濃町シニア活動館
①ハッピールーム
【日時】定員:内容:3月25日(金)午後1時30分〜4時(20名):折り紙、ぬり絵、脳トレ、囲碁、将棋、写経、iPadほか
②みんなのうたごえ広場
【日時】定員:内容:4月10日(日)午後2時〜4時(40名):ギターの伴奏で合唱
③新宿シニア図鑑
【日時】定員:内容:4月11日(月)午前10時〜11時(5名):新宿を写真で紹介するブログへの投稿
【対象】パソコンのメールアドレスをお持ちの方
④手作り吹き矢広場
【日時】定員:内容:4月20日(水)午前10時〜11時30分(15名):吹き矢の作製と体験
【費用】400円(材料費、初めて参加する方のみ)
⑤iPadで脳トレゲームを楽しまし
【日時】定員:4月21日(木)午前10時〜12時(5名)
⑥マウスで楽しむインターネット
【日時】定員:内容:4月28日(水)午前10時〜12時(5名):初心者向けインターネットの使い方
⑦「信濃町シニア活動館」(信濃町20) ☎(5369) ☎(6737)へ。先着順) ⑤⑥は3月17日(水)〜31日(水)に電話または直接、同館へ。応募者多数の場合は抽選。

●3月23日(水)から募集開始
職業的自立を目指す若年非就労者を対象に、就職する「1歩」を応援する7か月のプログラムです。キャリアカウンセラー、プログラマー、企業でのインターンシップ等をメニューとし、一人一人の状況や目標に合わせて相談員が段階的に支援します。就職後は、必要に応じて定着支援を行います。
【対象】区内在住(都内在住の方は応相談)の18歳〜39歳で、現在就労していない方(週20時間以下)の就労は可(8名程度 ※受講には一定の要件があるため、応募者に面接を行います)
【実施場所】勤労者・仕事支援センター15階若年者就労支援室(新宿7-3-29、新宿ここから広場) ☎(3200) ☎(3311)へ。応募書類等詳しくは、お問い合わせください。

●西新宿シニア活動館
①アロマハンドトリートメント ボランティア養成講座
【日時】定員:内容:4月11日(月)18時〜19時(10名) ☎(3377) ☎(9380)へ。応募者多数の場合は抽選。

新宿区若者フリーステップ応援事業

お母さん10組
【費用】80円(テキスト代)
【会場・申込み】事前に電話でNPO法人ゆつたりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館内) ☎(228) ☎(4377) (木日曜日)火曜日の午前を除く)へ。
【申込み】3月23日(水)〜4月8日(金)に電話または直接、同事業事務局(新宿7-1-3、新宿ここから広場) ☎(3200) ☎(3311)へ。応募書類等詳しくは、お問い合わせください。

●子ども囲碁教室
【日時】4月〜29年3月の毎月第2、第4土曜日、午前10時〜12時(全24回。初回は4月9日)
【対象】小学生の初心者(20名保護者も一緒に参加できます)
【費用】2千円(1年分)
【会場・申込み】3月17日(水)から費用をお持ちの上、大久保地域センター(大久保2-12-1) ☎(3200) ☎(3961)へ。先着順。

●ホームスタート説明会
ホームスタート(新宿区協働事業)は、養成講座を受講したホームビジター(ボランティア)が、週1回2時間程度、未就学児のいる家庭を無償で訪問する家庭訪問型子育て支援です。
ホームビジターになって、子育ての悩みを聴いたり、一緒に育児や家事を行うことで、子育て家庭を応援しませんか。
【日時】4月22日(金)午前10時〜12時
【会場】二葉保育園(南元町4)
【内容】講演「待つ支援から届ける支援へ」講師:西郷泰之(大正大学教授)、事業の概要とホームビジター養成講座の説明
【申込み】4月20日(木)までに電話かファックス(5面記載例のと

区内在住の50歳以上が対象です。
日(月)25日(月)午前10時〜12時、全3回(20名):アロマハンドトリートメントの修得と地域でのボランティア活動講師はアロマハンドコミュニケーター協会代表理事
【費用】3千円(教材費)
②ボティケアエクササイズ
【日時】定員:内容:4月13日〜9月28日の第2、第4水曜日午後2時〜3時30分、全12回(20名):筋力低下が気になる方向けの座位・立位で行う体操(講師は萩野博健康作りコーディネーター)
※初回と11回目は体力測定
③からだのケアを学ぶ
肩こり予防対策講座
【日時】定員:内容:4月14日(水)午後1時30分〜3時(20名):肩こりの予防と対策に関する話、負担のかからない動作の指導(講師はロアン鍼灸整骨院)
④介護予防のための体験型イチイフットネス
【日時】定員:内容:4月16日(土)30日(土)午前10時30分〜11時30分(15名):太極拳、中国武術を取り入れた運動(講師は小野明子、健康太極拳指導員)
⑤うらちんフィットネス
【日時】定員:内容:4月16日〜9月17日の第1、第3土曜日(4月は第3、第5土曜日)午後2時〜3時30分、全12回(20名):座位・立位を中心としたストレッチとリズム体操(講師は澤野静子、介護予防運動指導員)
※初回と11回目は体力測定
※初回と11回目は体力測定
【会場・申込み】3月29日(火)までに電話または直接、西新宿シニア活動館(西新宿4-18-35) ☎(3377) ☎(9380)へ。応募者多数の場合は抽選。

協働推進基金から

区民事業者の皆さんからの寄附金を積み立てて「協働推進基金」を運営し、NPO法人に活動資金を助成しています。27年度は13団体から助成申請があり、7団体の事業に助成しました。
今回は、28年度の助成申請についてご案内します(助成総額300万円を予定。活動資金助成、NPO法人の区への登録に関する案内と申請書は、地域調整課管理係で配布しています。新宿区ホームページからも取り出せます)。
【問合せ】地域調整課管理係 4月1日(金)から地域コミュニケーション課管理係(本庁舎1階 ☎5273) ☎(3872) ☎(3200) ☎(455)へ。

助成の基本方針

次の基本方針に基づき、助成事業を審査します。
▼区が指す「まちづくりの基本目標の達成に貢献するもの」 ※まちづくりの基本目標には、6つの基本目標と20の個別目標があります。詳しくは、地域調整課管理係で配布する案内をご覧ください。
▼NPOが持つ「先駆性・専門性」を生かして自主的に行うもの
▼多くの区民の社会貢献活動の啓発に役立つもの
●助成の申請
助成決定の日から、29年3月31日(金)までに終了する事業が対象です。申請は1団体につき1事業のみです。
●NPO活動資金助成
【対象事業】区に登録したNPO法人が区民を対象に行う、特定非営利活動促進法で定める事業のみです。

福祉

地域安心カフェ
4月からマザアス新宿に、地域の高齢者や介護者が気軽に立ち寄ることのできる「カフェマザアス」がオープンします。
【日時】内容:毎月第3日曜日午後2時〜3時30分(初回は4月18日)。講話と茶話会
【費用】20円(茶菓子代)
【会場・申込み】当日直接、地域密着型複合施設「マザアス新宿」(新宿7-1-31) ☎(5285) ☎(2530)へ。
【区】担当課:高齢者福祉課高齢者支援係 4月1日(金)から高齢者支援課高齢者相談係(本庁舎2階 ☎5273) ☎(4594)。

催し

●春まつり
【日時】3月19日(土)午前11時〜午後3時(小雨実施)
【内容】ふれあい動物園、地域団体による工作教室、リサイクル展示、パン・クッキーの販売ほか
【問合せ】同園管理事務所 ☎(3342) ☎(4509)へ。
●タカトコヒガンザラと桜を観てまわる会
【日時】3月22日(火)午前10時〜12時(雨天中止)
【主催】同園自然観察クラブ
【申込み】3月21日(木)までに電話で同園管理事務所(西新宿2-11-1) ☎(3342) ☎(4509)へ。
●初級者向け「角管地区いきいきウォーク」新宿
【日時】3月25日(金)午前9時30分まで(角管地域センター(西新宿4-133-17)に集合、正午に新宿中央公園(西新宿2-11)で解散(雨天実施)
【内容】歩き方教室と約4kmのウォーキング
【持ち物】飲み物、帽子、タオル、

NPOの活動に助成します

特定非営利活動に関わる事業
【助成額】助成対象事業費の3分の2(1事業当たり50万円を限度)
●新事業立ち上げ助成
【対象事業】NPO活動資金助成対象事業(前記)のうち次のいずれかに該当し、自立経営を目指しているNPO法人が行う事業
▼NPO法人設立後5年未満の団体
▼新規実施から3年未満の事業への助成を希望し、直近の決算期の収益(収入)額(前年度繰越金や借入金を含めない経常的な収益)が50万円未満の団体
【助成額】助成対象事業費の4分の3(1事業当たり50万円を限度)
(以下共通).....
【審査】5月13日(金)に1次書類審査、27日(金)に2次(公開プレゼンテーション)審査を実施し、6月上旬に決定
【申込み】所定の申請書を4月1日(金)〜11日(土)地域コミュニケーション課管理係へお持ちください。見積書等の資料を提出していただく場合がありますので、事前にご連絡ください。詳しくは、説明会(下記)のご案内します。

協働推進基金への寄附を通して社会貢献しませんか

区内で活躍するNPO法人に活動資金を助成するために「協働推進基金」を設置し、皆さんからの寄附で運営しています。寄附をしたNPO活動の分野・団体を指定できます。寄附金の額に制限はありません。
【寄附の方法】寄附申請書を電話で地域調整課管理係へ請求してください。申出書は特別出張所でも配布しています。寄附金は直接窓口からお持ちいただくか、納付書で金融機関から振り込めます。
※協働推進基金にご協力いただくこと、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは、地域調整課管理係へお問い合わせください。
★27年10月6日〜28年2月15日に、5千円(匿名1件)の寄附をいただきました。ご協力ありがとうございました。

春のプラザコンサート

①スプリングコンサート
【日時】3月27日(日)午前11時30分〜午後0時30分(午前11時開場)
【曲目】「ビートルズメドレー」(精熱大生)ほか
【出演】S.H.I.Z.E.N(ペンヘイワース、鈴木里奈)
②落語日和室
【日時】3月27日(日)午後1時30分〜2時20分(午後1時開場)
【出演】立川談修(立川流、真打) 費用:600円
(以下共通).....
【会場】申込み当日直接、大久保スポーツプラザ(大久保3-7-42)へ。①は先着100名。②は先着60名(小学生から入場可)
【問合せ】新宿未来創造財団スポーツ課 ☎(3232) ☎(7701)へ。

区民ギャラリー「コンサート」

●心の唄 区民ギャラリー
【日時】4月13日(水)正午〜午後1時30分
【内容】市ヶ谷駅構内の「江戸歴史散歩コーナー」見学、外堀の桜鑑賞、終了後に四谷の銘菓で茶話会を実施(当日申込み・20円程度)
【申込み】3月17日(水)〜4月5日(火)に電話で四谷地区協議会事務局(四谷特別出張所内) ☎(3354) ☎(6171)へ。先着30名。初めて参加する方には、四谷まち歩き手帖を差し上げます。
●外堀の桜鑑賞と四谷見附界隈地域にお住まいの方が案内します。
【日時】4月9日(土)午前10時に東京メトロ南北線市ヶ谷駅7番出口付近改札口集合、正午に四谷駅付近で解散(雨天実施)
【内容】市ヶ谷駅構内の「江戸歴史散歩コーナー」見学、外堀の桜鑑賞、終了後に四谷の銘菓で茶話会を実施(当日申込み・20円程度)
【申込み】3月17日(水)〜4月5日(火)に電話で四谷地区協議会事務局(四谷特別出張所内) ☎(3354) ☎(6171)へ。先着30名。初めて参加する方には、四谷まち歩き手帖を差し上げます。
●心の唄 区民ギャラリー
【日時】4月16日(土)午後2時〜4時
【会場】申込み当日直接、区民ギャラリー(西新宿2-11-4、新宿中央公園内)へ。先着70名程度。
【問合せ】環境学習情報センター ☎(3348) ☎(6277)へ。
●弦楽四重奏スプリングコンサート
【日時】4月16日(土)午後2時〜4時
【会場】戸山生涯学習館(戸山2-11-10)
【曲目】「ベートーベン」弦楽四重奏曲第1番ほか(出演はカルテット・セレナーテ)
【申込み】3月18日(金)から電話または直接、戸山図書館(戸山2-11-10) ☎(3200) ☎(119)へ。先着100名。

区政の課題を一緒に考えませんか 28年度の区政モニターを募集します



区では、区政の課題をテーマに、区民の皆さんが感じることなどを話しただく「区政モニター」を募集します。

【対象】28年4月1日現在、区内に1年以上在住の18歳以上で、日本語で読み書き・話すことができる方、40名程度(公務員と27年度の区政モニターの方を除く)

【主な活動内容】
▼モニター会議への出席(年4回、平日午後開催予定、テーマは下記参照)
▼区政に関するご意見等の提出(任意で随時)
【謝礼】会議への出席1回につき2千円

【申込み】所定の申込書を、4月15日(金)までに広聴担当課広聴係(4月1日(金)から区政情報課広聴係)へ(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎3階) ☎(5273)4065・☎(5272)5500へ郵送(必)

着・ファックスまたはお持ちください。申込書は同課・特別出張所でも配布します。新宿区ホームページからも申し込み可能です。応募者多数の場合は、地域・年齢・性別を考慮するとともに、過去に区政モニター等を経験していない方を優先して選考します。結果は5月上旬までに応募者全員にお知らせします。

【対象】区内在住・在勤・在学18歳以上で、編集講座・編集会議に毎回出席できる方、7名程度(経験は問いません)。託児があります(1歳6か月以上)。

【活動内容】男女共同参画の基本的な知識と視点、情報誌の役割や企画の立て方、取材方法、読みやすい文章の書き方等を学んだ後、記事の執筆など編集に参加(講師は二宮明子(株草文社))

【編集講座】5月7日(土)午前10時~12時、14日(土)午前10時~午後3時、28日(土)午前10時~12時、全3回

【編集会議】125号/6月4日・18日、7月2日・16日、8月6日、9月3日、10月15日、11月12日、12月10日、29年1月7日、14日の土曜日午前9時30分~12時、各号6回(日程は変更する場合があります)。取材にかかる交通費等は各自負担

【会場申込み】所定の申込書を、4月9日(土)までに男女共同参画推進センター(ウイズ新宿、〒160-00007荒木町16) ☎(3341)0800・☎(3341)0740へ郵送(消印有効)・ファックスまたはお持ちください。選考結果は4月25日(月)までにお知らせします。申込書は同センター・特別出張所・地域センター・区立図書館等で配布するほか、新宿区ホームページからも取り出せます。

3月27日は 第4日曜日の区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)
※本庁舎1階の出入口をご利用ください。
【開設時間】午前9時~午後5時

取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続き等は、取り扱えない場合があります。
●住民記録
▼転入・転居・世帯変更の届出(国外からの転入は取り扱いません)・外国人住民の住居地届(在留カードまたは特別永住者証明書(在留カード等へ切り替える前の方は外国人登録証明書が必要))・住民票の写し、住民票記載事項証明書の交付(請求できるのは、本人か同一世帯の家族のみ。広域交付住民票の写しは発行できません)・不在証明書
▼戸籍
▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、戸籍除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍除籍全部(個人)事項証明書、

交付(印鑑登録証(カード)が必要)、自動交付機の利用登録申請、通知カードの申請、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付、マイナンバーカード(個人番号カード)への電子証明書の申請、特別永住者に関する申請等
【問合せ】戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階) ☎(5273)3601へ。
●戸籍
▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)・火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、戸籍除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍除籍全部(個人)事項証明書、

戸籍の附票の写しの交付(請求できるのは、その戸籍に記載されている方とその配偶者、直系血族(関係が確認できる書類が必要)のみ)、身分証明書、不在籍証明書の交付
【問合せ】戸籍住民課戸籍係(本庁舎1階) ☎(5273)509へ。
●国民健康保険
▼資格の取得・喪失
【問合せ】医療保険年金課国保資格係(本庁舎4階) ☎(5273)4146へ。
●区税
▼納税・課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ)
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

3月27日は 国民健康保険料の 休日納付相談も実施します
指定期限を過ぎても納付がない場合は、国保料電話催告センターから納付確認を行うほか、差し押さえなどの滞納処分を行うことがあります。
国民健康保険料を滞納している方は、この機会に相談においでください。同時に納付も受け付けます。
【開設時間】午前9時~午後4時30分
【開設場所】問合せ)医療保険年金課納付相談係(本庁舎4階) ☎(5273)3873・4530へ。
※火曜日は午後7時まで相談・納付をお受けしています。

男女共同参画情報誌 ウイズ新宿 編集委員を募集します



▲ウイズ新宿122号(27年10月発行)

【日時】3月30日(水)午後2時~4時
【内容】▶赤城周辺地区における地区計画に関する都市計画案及び新たな防火規制区域指定案、▶歌舞伎町シネシティ広場周辺地区地区計画に関する都市計画案
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。
【問合せ】都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527へ。

【対象】区内在住・在勤・在学18歳以上で、編集講座・編集会議に毎回出席できる方、7名程度(経験は問いません)。託児があります(1歳6か月以上)。

【活動内容】男女共同参画の基本的な知識と視点、情報誌の役割や企画の立て方、取材方法、読みやすい文章の書き方等を学んだ後、記事の執筆など編集に参加(講師は二宮明子(株草文社))

区民のひろば

費用・申込み・問合せ
掲行事は区の主催ではありません。日時・会場は予定です。各主催者に内容を確認の上、参加してください。
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階) ☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。
★催し・講座★
◆法政大学中学高等学校ブラスバンド会第49回定期演奏会 3月21日(水)午後2時から(午後1時30分開場)、新宿文化センターで。☎無料。☎当日直接、会場へ。先着1,800名。☎同校・上山(うえやま) ☎0422(79)6230
◆第28回鶴巻町フェスティバル出店者を募集 4月17日(日)、早大通り(早稲田鶴巻町)で。☎1区画2,000円。☎電話で先着100区画。☎平日の午前10時~午後6時に同フェスティバル実行委

員会・白井 ☎080(3083)5076
◆東京オリンピック英語ボランティア・セミナー 4月9日(土)午後6時30分~8時30分、新宿文化センターで。英語ボランティアの知識・準備等の解説。☎無料。☎電話で4月4日(月)まで。先着60名。☎少子長寿日本サポート協会・須藤 ☎090(9386)4872
◆イーハトーヴシンガーズ第2回定期演奏会 4月17日(日)午後1時~3時、四谷区民ホールで。喜歌劇「コウモリ」の合唱ほか。☎1,000円(当日券は1,500円)。高校生までは無料。☎電話で4月4日(月)まで。☎午前9時~午後5時にイーハトーヴシンガーズ・高橋 ☎090(3099)4771
◆音訳ボランティア養成講習会 5月12日(木)・26日(木)、6月~29年3月の第1・第3木曜日、大久保3丁目ほかで。視覚障害者のための「声の図書」づく

り。4月21日(木)に説明会を実施。65歳未満対象。☎2,000円。☎電話で4月20日(水)まで。定員15名(選考あり)。☎東京ヘレンケラー協会点字図書館・堀江 ☎(3200)0987
◆楽譜点訳講習 毎週土曜日午前10時~12時(初回は4月9日(土)。全10回程度)、東京ボランティア・市民活動センター(神楽河岸)で。パソコンを使って楽譜を点訳。☎3,000円。☎事前に電話で。☎楽譜点訳の会「星」・菱山 ☎090(4758)9978
★サークル紹介・会員募集★
◆書道(鷲堂流) 原則として月3回水曜日午後1時30分~3時30分、戸山生涯学習館で。☎月3,000円。☎山茶花・杉川 ☎(3203)1217
◆はがき絵 毎月第2金曜日午前9時45分~12時、西戸山生涯学習館で。初心者歓迎。☎月1,000円。☎午後5時以降

に西戸山はがき絵の会・栗原 ☎(3351)7395
◆水彩画 毎月第1・第3火曜日午後2時~4時、住吉町生涯学習館で。講師が基礎から指導。初心者歓迎。☎月3,000円。☎火曜水彩画・渡口 ☎090(7269)4733
◆茶道 原則として毎月第1・第3土曜日午後1時~5時15分、戸塚地域センターで。50歳までの初心者・初級者対象。男性歓迎。☎1回1,000円。☎現代茶道・わびの会・石岡 ☎080(3245)2502
◆テニス 土・日曜日、祝日(不定期)午後1時30分~3時30分、大久保スポーツプラザで。初級者・中級者対象。☎1回300円~500円。☎馬場テニス・鶴川 ☎(3209)7731
◆登山 毎月第2・第4日曜日に関東近郊で。歩程は4~5時間程度。☎入会金1,000円・年1,200円。☎レッドアローマウンテンクラブ・藤田 ☎090(5405)7607

都市計画審議会

【日時】3月30日(水)午後2時~4時
【内容】▶赤城周辺地区における地区計画に関する都市計画案及び新たな防火規制区域指定案、▶歌舞伎町シネシティ広場周辺地区地区計画に関する都市計画案
【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所本庁舎6階第2委員会室へ。
【問合せ】都市計画課都市計画係(本庁舎8階) ☎(5273)3527へ。

上落合地域交流館 休館のお知らせ

シャッター工事のため、3月29日(水)は休館します。
【問合せ】高齢者福祉課高齢者事業係(本庁舎2階) ☎(5273)4567へ。



新内お弾き初めに無料招待

●人間国宝・名誉区民 鶴賀若狭様さん出演

【日時】3月20日(祝)午後1時から(正午開場)
【対象】区内在住・在勤・在学の方30名

【出演】鶴賀若狭様 一門
【会場・申込み】当日直接、赤城神社あかぎホール(赤城元町1-10)へ。

【問合せ】鶴賀 ☎(3260)1804へ。

神楽坂・坂上サロン

近隣の高齢者が気軽に立ち寄れるサロンを、高齢者福祉施設・神楽坂(矢来町104)内に開設しています。

【開設日時】火曜日午前10時30分～午後3時
※第1火曜日の正午～午後1時30分は高齢者総合相談センターです。

骨密度チェックから始める骨のケア

骨粗しょう症予防検診の受診を

骨密度は遺伝的な要因や栄養不良・運動不足などの生活習慣、病気、加齢により低下します。特に女性は、ホルモンの関係などで、男性よりも骨粗しょう症になりやすいといわれています。



かかとに超音波を当てて骨密度を測定

区では、保健センターで骨粗しょう症予防検診を実施しています。この機会に、骨密度を測定してみませんか。

ターの無料出張相談(4月は5日(火)、第3火曜日の午前11時～午後2時は住まいと暮らしの無料相談室(先着4名程度、1回40分程度。4月は19日(火)を実施します。)

4月のイベント

【日時・内容・定員】アロマケアハンドトリートメント:5日(火)午前11時30分～12時(4名)
【費用】7千500円(教材費を含む)

【主催・会場・申込み】電話でNPO法人テラ・ガーデン新宿(百人町3-1-16) ☎(53889)7266

【問合せ】新宿区 ☎(5206)6527

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【日時・内容・定員】4月13日(水) 講演会「昨今の相続トラブル」

【主催】兼松健雄・弁護士 ☎(5273)3505

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【日時・会場】7日(木) 落合 ☎(3952)7161

【日時・会場】13日(水) 東新宿 ☎(3200)1026

【日時・会場】22日(金) 四谷 ☎(3351)5161

【日時・会場】26日(火) 牛込 ☎(3260)6231

【対象】区内在住の20歳以上、各日50名(検診は1年度に1回。医療機関で骨粗しょう症と診断されたことのある方を除く)

【内容】骨密度測定、医師の結果説明、健康・栄養相談(時間は1時間程度)

【費用】300円

【申込み】電話で会場の保健センターへ。先着順。

※年間の予定は、保健センターへお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

6時～ ☎(5386)1318・info@srpn.netへ。先着順。

シニアにやさしいパソコン教室

●パソコン基礎個別講習
【日時・内容】4月4日～5月13日の月曜日(5月2日を除く)

【主催・会場・申込み】電話でNPO法人テラ・ガーデン新宿(百人町3-1-16) ☎(53889)7266

【問合せ】新宿区 ☎(5206)6527

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【日時・内容・定員】4月13日(水) 講演会「昨今の相続トラブル」

【主催】兼松健雄・弁護士 ☎(5273)3505

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【日時・会場】7日(木) 落合 ☎(3952)7161

【日時・会場】13日(水) 東新宿 ☎(3200)1026

【日時・会場】22日(金) 四谷 ☎(3351)5161

【日時・会場】26日(火) 牛込 ☎(3260)6231

【対象】区内在住の20歳以上、各日50名(検診は1年度に1回。医療機関で骨粗しょう症と診断されたことのある方を除く)

【内容】骨密度測定、医師の結果説明、健康・栄養相談(時間は1時間程度)

【費用】300円

【申込み】電話で会場の保健センターへ。先着順。

※年間の予定は、保健センターへお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】経済産業省電力自由化問合せ窓口 ☎05570(028)5555へ。

【主催】東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会

【申込み】①は当日直接、会場へ。②は3月17日(木)から電話で

【問合せ】新宿区 ☎(5206)6527

【会場】新宿文化センター(新宿6-14-1)

【日時・内容・定員】4月9日(土)は、内閣総理大臣主催の「桜を見る会」が開催されるため、午前10時30分から開始します。

【問合せ】内閣府 ☎(5253)2111へ。

Table with columns: 相談名, 実施日, 実施時間, 相談場所, 問合せ. Rows include: 福祉, 子ども・教育, 住宅・建築, 外国人相談, 年金・労務等無料相談, 行政手続無料.

みんなのマイナンバー マイナンバー制度ってなに?

⑦皆さんからの
疑問にお答え
します

マイナンバー制度に関する皆さんの疑問にお答えするために、連載で、最新の情報などをお知らせしています。

今回はマイナンバー制度開始後、皆さんから寄せられた疑問にお答えします。

【問合せ】▶マイナンバーカード(個人番号カード)の交付について…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、▶マイナンバー制度について…企画政策課(本庁舎3階)☎(5273)3894・☎(5272)5500へ。

■マイナンバーを取り扱う場合に 注意することは?

国や区役所が、マイナンバーの手続きに関して、銀行口座や資産情報、家族構成などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したり、銀行のATMの操作をお願いすることはありません。こうした内容の電話・手紙・メール・訪問などには絶対に応じないよう、注意してください。

■マイナンバーカード(個人番号 カード)と通知カードの違いは?

マイナンバーカード(個人番号カード)は住民基本台帳カードと同様、顔写真の付いたカードで、身分証明書として使用できます。希望する方は申請すれば初回は無料で交付され、身分証明書として持ち歩くことを想定しています。通知カードはマイナンバーを確認す

るための紙のカードで、写真は付いていません。普段は持ち歩かず保管していただき、マイナンバーが必要な手続きの際にお持ちいただくこととなります。

■マイナンバーは公的機関以外にも 提示・報告が必要な?

マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の分野で税務署や区役所などの公的機関のほか、次のような場合でも提示・報告が必要になり、法律に基づく社会保障や税の行政事務に利用します。

提示する人	提示・報告先
会社員	勤務先
不動産収入や仲介手数料を受け取る方	不動産業者・不動産管理会社
株・FXを取引している方	証券会社
生命保険を契約している方	生命保険会社



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

4月1日 障害者差別解消法施行 障害を理由とする差別の解消に 取り組みます

4月1日(金)に、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)が施行されます。
この法律は、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いの人格と個性を尊重し合いながら共に生きる社会の実現を目指し、地方公共団体には、障害を理由とする不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供を義務付けています。
新宿区では、障害を理由とする差別の解消を推進するため、次のとおり取り組みます。

●区民への啓発活動

障害を理由とする差別の解消を推進するには、障害の特性や必要な配慮等に関して理解を深めることが重要です。
今後、区では法の趣旨や障害について理解を深めるためのチラシを作成するとともに、イベント

●障害の特性に応じた コミュニケーション支援

窓口での筆談や読み上げ、区が主催する講演会等への手話通訳者の配置など、障害の特性に応じたコミュニケーションの支援をさらに推進します。
対応要領では、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮に関する基本的な考え方をはじめ、



【合理的配慮の例】
●段差がある場合に、車椅子利用者にはキャスター上げ等の補助をする、携帯スロープを渡すこと、混雑した場でパニックを起こしてしまつた場合、順番を待つことが苦手な障害者に対し、周囲の理解を得た上で、手続き順を入れ替えるほか
相談体制の整備や研修・啓発等について規定しています。
さらに、「対応要領」の施行に関する要綱には、具体的な場面や状況に応じた合理的配慮の具体例(右記)を、それぞれ障害別に記載しています。
※対応要領、施行に関する要綱は、新宿区ホームページでご覧いただけます。

広報しんじゅく

コンビニエンスストア「サンクスニサークル」で配布を開始

【問合せ】障害者福祉課福祉推進係(本庁舎2階)☎(5273)4516・☎(3209)3441
【問合せ】区政情報課広報係(本庁舎3階)☎(5273)4064・☎(5272)5500へ。

4月1日から 通知カードの受け取りは 戸籍住民課(本庁舎1階)で取り扱います

マイナンバーを通知するための通知カードは、住民票の住所に簡易書留(転送不要)で世帯主宛てに送付しています。区役所へ返戻された通知カードの受け取りは、マイナンバーカード相談窓口(本庁舎地下1階)でお渡ししています。

●マイナンバーカード相談窓口は3月31日(木)で終了します
4月1日(金)以降、通知カードの受け取りは、戸籍住民課(本庁舎1階)で取り扱います。

まだ通知カードを受け取っていない方は、なるべく早くお受け取りください。

【開設時間】月～金曜日午前8時30分～午後5時(火曜日は午後7時まで)、3月20日(日)・27日(日)午前8時30分～午後5時

【開設場所・問合せ】▶4月1日(金)から…戸籍住民課住民記録係(本庁舎1階)☎(5273)3601・☎(3209)1728、▶3月31日(木)まで…マイナンバーカード相談窓口(本庁舎地下1階)☎(5273)4359・☎(3209)1728へ。

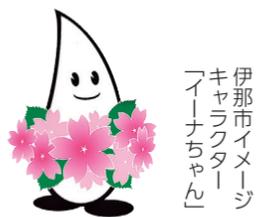
伊那市の魅力を 映像で発信 イーナ・ムービーズ



伊那市では、自然や子育て・教育、歴史や文化などの魅力を発信するため「イーナ・ムービーズ なつかしい未来」をテーマに、プロモーション映像を制作しています(総合プロデュース・監督は柘植伊佐夫/伊那市芸術大使・人物デザイナー)。
JR東日本の電車内ビジョン「首都圏トレインチャンネル」で一部を紹介するほか、四季ごとの魅力をまとめた映像を特設サイト(<http://i-namovies.jp/>)でも配信しています。ぜひご覧ください(通信費用は利用者負担)。



友好提携都市 長野県伊那市 天下第一の桜が咲き誇る



伊那市イメージキャラクター「イーナちゃん」

高遠城址公園 さくら祭り

4月1日(金)～30日(土)

友好提携都市・長野県伊那市の高遠城址公園は、「桜の日本三大名所」の一つです。また、「日本さくら名所100選」にも選ばれ、「天下第一の桜」とも呼ばれています。
園内に咲き誇る約千500本の固有種・タカトコヒガンザクラは、小ぶりで赤みの強い色特徴です。
期間中は、高遠ばやしの巡行、篠笛の演奏等のイベントも開催されます。日没から午後10時ころまでは桜がライトアップされ、夜桜の幻想的な風景が広がります。
●イベント情報
▼篠笛の演奏: 4月11日(月)午前11時から・午後1時30分から
▼江戸かつぱれ: 4月14日(木)午前11時から・午後1時30分から
▼伊那のうまいもん大集合(ローメン、ソースかつ井、伊那餃子の販売): 4月9日(土)17日(日)午前10時から
▼みはらしマルシェ(伊那市の農産品や加工品販売): 4月11日(月)～17日(日)午前10時から
▼桜守ガイド: 4月7日(木)・8日(金)・14日(木)・15日(金)いずれも午前11時から・午後1時から。各回10組・予約制。
▼夜桜思い出フォトプレゼン(プロのカメラマンが夜桜をバックに記念撮影): 4月7日(木)・8日(金)・14日(木)・15日(金)10時～15時
伊那市では、自然や子育て・教育、歴史や文化などの魅力を発信するため「イーナ・ムービーズ なつかしい未来」をテーマに、プロモーション映像を制作しています(総合プロデュース・監督は柘植伊佐夫/伊那市芸術大使・人物デザイナー)。
JR東日本の電車内ビジョン「首都圏トレインチャンネル」で一部を紹介するほか、四季ごとの魅力をまとめた映像を特設サイト(<http://i-namovies.jp/>)でも配信しています。ぜひご覧ください(通信費用は利用者負担)。



薄暮れに浮かぶ高遠城址公園